

浜松市公告第204号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、静岡県から下記の都市計画事業に係る同法第60条第3項第1号及び第2号の図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定に基づきこれを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

令和 8年 3月 26日

浜松市長 中野 祐介

- 1 都市計画の種類及び名称
浜松都市計画下水道事業 浜松市公共下水道
- 2 縦覧場所
浜松市上下水道部下水道工事課